

いじめ防止

ポスターコンクール



令和6年度最優秀作品



令和5年度（令和4年度最優秀作品）

群馬県いじめ防止宣言【勇気・思いやり・協力】をもとに、いじめを防止していこうとする明るく、前向きで、意欲あふれる作品を募集します！

応募資格：県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校及び特別支援学校の児童生徒

応募期間：令和6年9月2日（月）～9月30日（月）

表彰：各部門（小学1～3年生、小学4～6年生、中学生、高校生）ごとに、最優秀賞1点、優秀賞5点

表彰式：令和7年1月14日（火）県庁昭和庁舎「正庁の間」

【お問い合わせ先】群馬県教育委員会事務局 義務教育課

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 電話027-226-4613

主催：群馬県教育委員会・後援：公益財団法人・日本教育公務員弘済会群馬支部

令和6年度いじめ防止ポスターコンクール募集要項

1 目的

いじめ防止に関するポスターの作成を通して、児童生徒にいじめを許さない意識や態度を育み、児童生徒自身の力による、いじめの未然防止に向けての関心と意欲を高める。

2 主催

群馬県教育委員会

3 後援

公益財団法人 日本教育公務員弘済会群馬支部

4 応募資格

県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校及び特別支援学校の児童生徒

5 作成要領

(1) 図柄

各校が取り組んでいるいじめ未然防止活動、いじめ防止子ども会議などを受けて、児童生徒が自分たちの力でいじめを防止していこうとする明るく前向きで意欲あふれる作品を募集する。なお、インターネット等で入手できる画像・図等を一切使用していないものとする。（別添チラシ参照）

(2) 用紙

縦 542mm、横 382mm（四ツ切）もしくはそれに準じる大きさとして、用紙を縦に使用する。

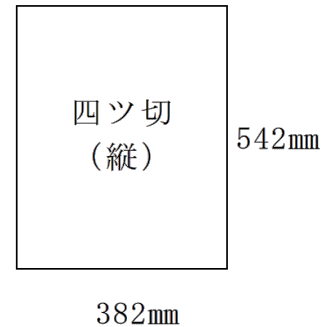
(3) 色彩

自由（クレヨン、パステル、水彩、貼り絵等いずれも可）

(4) 文字

作品には、いじめの未然防止に向けての関心や意欲を高める内容の文字を必ず入れる。（スローガンも選考対象とする。）

※ ポスターになった作品のスローガンは、来年度のいじめ防止のぼり旗に使用する予定。



<過去のスローガン>

- H26：いじめをなくす合い言葉 勇気 思いやり 協力
- H27：言葉の矢 勇気の盾で 打ち消そう
- H28：笑顔でつくる いじめのない学校
- H29：優しさ 大切に
- H30：ぼくが傘になる
- R01：「大丈夫？」 あの子が元気になる言葉
- R02：あと一言の勇気を今
- R03：悪口を見ざる 言わざる 聞かざる 打たざる
- R04：私に聞かせて 心に隠す きみの声
- R05：次は あなたが 救う番
- R06：気づいてあげよう ほんとの気持ち

6 応募上の注意

- (1) 応募作品の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、主催者へ帰属するものとし、主催者事業の広報活動等に使用する。
- (2) 児童生徒によるオリジナルの未発表作品とする。

(様式1)

いじめ防止ポスター応募票

部 門	小学1～3年生 ・ 小学4～6年生 ・ 中学生 ・ 高校生
学 校 名	立 学校
学 年 ・ 組	学 年 組
(ふりがな) 氏 名	
作品の説明 紹 介	

- ※ 該当する部門に○を記入してください。
- ※ 市町村立の学校は、市町村名から学校名を記入してください。
- ※ 合作の場合は、団体名、全員の学年、氏名を記入してください。
- ※ この応募票を切らずに、ポスター作品裏面の中央に貼り付けてください。
- ※ 用紙（四ツ切）は縦に使用してください。
- ※ 作品には必ず文字を入れてください。
- ※ 入賞者の学校名、学年及び氏名は公表となります。